

令和6年8月教育委員会定例会会議録

日時 令和6年8月23日（金）

10:00～11:50

場所 役場 第1会議室（1階）

出席者：森田教育長、山下委員、馬場委員

松尾委員、富木委員

事務局：朝長次長、筒係長

1. 出席者の確認 全員 出席

2. 会議録署名委員氏名
馬場委員、松尾委員で了承されました。

3. 前回会議録確認
(7月定例会と8月臨時会の会議録を確認。)

4. 報告事項

1) 教育委員会

7・8月事業報告、8・9月予定について

(別紙により朝長次長報告)

2) 給食センター

7・8月事業報告、8・9月予定について

(別紙により筒係長報告)

※報告事項（追加・その他）

森田教育長

9月の予定の5番、部活動地域移行ですが、これまで国県の指示を仰いで、6年今年度の2学期から、休日の地域移行を試行的にやっていきたいということで提案を、これまで行っていました。先ほど次長からも話があつたように、社会教育班の中村元和が地域移行に積極的に関わっていきたいという申し出がありました。ありがたいことに社会教育主事の資格を取りたいと言ってくれましたし、長く教育委員会に勤めたという熱い思いが、本当にありがたいことで、とても歓迎をして、うれしく思っているところです。彼が渡辺先生とタッグを組みながら、今後休日から平日の地域移行になるという方向性があるのであれば、平日も含めた形の地域移行ということをやっても良いのではないのかと言っています。私たちも、基本的に中学校の部活動は、今後は小学生のスポーツ少年団と同じように、社会体

育化になるだろうと思っています。今後は、保護者地域の方々が主体となって活動を運営していくというのが、本来の姿ですから、部活動の社会体育化という考え方多分正しいだろうと思っていますし、波佐見町にはふさわしいかなとも思っています。その方向性でやっていきたいということで、休日をまずということではなくて、平日を踏まえた形での地域移行ということで、彼が提案をし、今渡辺先生と2人で、もう中学校の先生方に話はしています。そしてアンケートをとっています。今後、外部コーチの方々にも説明をしたり、保護者や関係者に説明をしていって、波佐見町は、令和6年2学期から令和7年度いっぱいまで1年半掛けて、説明をしながらやって行こうと思っています。部によっては早めに移行できるところは早めにやっていき、まだギリギリまで掛かるところはギリギリまで掛かっても構わないと思っています。まずは説明を全クラブに行った後に、移行については各クラブの実情に合わせて、移行を進めていきましょう。そして最終的な目標を、令和8年の4月から完全に移行ができるべきですねという方向性で進めていきたいということで今進めています。ですから、丁寧に関係者の方々に説明を行いながら、やっていきたいということと、予算化についてはもう令和5年度に400万に増額をしていますので、今のところはそこで何とかなると思っています。これを全て謝金に回るような形で計算をしています。そういうことも、全部彼がしてくれましたので、十分にまず400万でやっていけるという見立ての中で、進めていけるかなと思っています。私渡辺先生も、彼の説明を聞く中で、これだったら十分にいけるのではないかという理解も出来ていますし、波佐見モデルとして、多分公開できるものではないかなということで、期待もしているところです。詳細決まりましたらまたご連絡ご報告をしたいと思います。

馬場委員

すいません、9日の説明会の対象は誰ですか。

森田教育長

今回は、先生たちは終わりましたので、推進委員会の方です。委員会は、文化協会とかスポーツ協会の会長さんとか、元々この地域移行に関する推進委員会を立ち上げていましたが、その方々に方向性が変わりましたということで説明をして、ご理解をいただきたいと思っています。先生方も2回かけて終わりました。いろんなご不安ご意見があったので、それも踏まえて、今回は最高機関である推進委員会の方に説明をしてご理解を頂くという形にしていきたいと思っています。あとは、部ごとの関係保護者に集まっていただいて、9月から10月ぐらいにかけて丁寧に説明を行いたいと思っています。先生方も部によっては早い段階から抜けるという人も当然いても構わないと思っています。そこら辺りの方向性をはっきり決めないと、いつから抜けられるかという悩み、不安になってらっしゃいました。部で、外部コーチとしっかり協議がなされて、誰が監督になり、誰がコーチになるというようなことがはっきり分かって、ここら辺り

は移譲をしていきましょう、ここら辺りは引き継いでいきましょうという確認をして、部単位で進めていきたいと思っています。あと元締的には、私たち社会教育班がしばらくは事務局となって、リードしたり調整をしたりということはやっていこうと思っています。最終的には部活動を社会体育化して、地域の方にお任せをしていきたいということを考えているところです。

はい、報告追加も含めまして、給食センターも含めましてご意見ご質問がありましたら、お願いいいたします。

松尾委員

部活動のことで、体育系のことはよく言われますが、文科系はどうなっていますか。

森田教育長

文科系も含めて全部そうしていこうと思っています。波佐見中学校は14の運動部とに2つの文化部がありますので、合計16部の部活動ありますが、一緒の流れでやっていきます。文化部の一つはアート部なので、ほとんどが吹奏楽部になっていきます。

前もお話ししましたが、いま部活動が見直しをされて、中体連組織がどんどん変わろう、変わらざるを得ないんですよね。郡、県、九州、全国つてつながっていきます。全中連というのが一番トップの団体としてはあります、全中連が見直しをしました。今後は、全国大会につながってくるものは、9つの種目ということに限定をしました。それ以外はもう全国大会はしませんという方針を打ち出しました。この9つの種目のみが全国大会までつながる中総体ということになっています。ありがたいことに、今のところ、この9種目は全部波佐見中にはあります。今ある部は全て全中につながる活動が、波佐見町は行われています。東彼杵中や川棚中の状況を見て、東彼杵中や川棚中の子供たちが波佐見でやっているのであれば、波佐見のクラブに入りたいということもオープンにしたいと思っています。実際、吹奏楽部は3つの中学校が合同で週末には練習をしています。そういうと、迫力もないし、そういうチームワークというところも出てくるだろうと思いますが、地域での子供たちの選択肢を広げてやることと、やっぱり確保すること、保障をすることは、とても大事なこの部活動地域移行の大きな狙いだと思っていますので、そのスタンスでやっていきたいと思っています。波佐見モデルを川棚町や東彼杵町にも紹介をして、連携をしていくようにと、中村の方には指示をしているところです。もちろん中体連組織もですが、そういう方向性でいきたいと思っているところです。

山下委員

すいません。波佐見中学校の定期演奏会が9月中旬ぐらいにあるようにお聞きしましたが、いかがでしょうか。

森田教育長

まだ、そこら辺りの情報は聞いていません。練習の状況にもよるとは思

いますが、ちょっと1年生の入部が今回少なかったので、合わせても多分15人前後でした。川棚中学校も少なったということでしたが、東彼杵中は逆に1年生が10何人ぐらい入ったということでした。今一番大きいかもしれません。定期演奏会については、まだ聞いていません。他ございませんか。

松尾委員

すいません。給食センターの方で、防災の日に合わせて多分非常食をとすることを提供すると決めたと思いますが、どうされますか。

筒係長

そうですね、防災の日の9月1日は休みになりますので、8月30日に非常食の方で提供したいと思っています。

森田教育長

8月30日で、町内全てですね。アレルギー対応食だったよね。

筒係長

そうですね。

2) 教科書採択について

森田教育長

他ございませんか。はい。それでは、議題の準要保護就学援助については、今月はありませんので、続いて教科書採択について、議題とします。

6ページ7ページです。6ページがこれまでの流れになります。令和7年度が中学校で使っている主要教科書が変更になる年度になりますから、それに向けて時系列に書いています。中学校が、昨年度教科書の検定が行われて、今年度採択を行い、来年度から使用を開始するという形になります。小学校は昨年度それが終わったという形になっています。郡内の場合は、中学校小学校、特に中学校の方は各町の教科ごとの先生方1名ずつの合計3名以上の先生方が、教科書会社から発行されて認定を受けている教科書の中身を検討頂いて、これだったら東彼杵郡の子供たちの適切な教科書としてふさわしいということで、6月から8月にかけて、研究協議を重ねていただきます。それを受けて、校長先生あたりの選定委員の方々が、これがふさわしいのではないかということで最終的な確認をし、山下委員や教育長の採択委員が最終的に決裁をし、それが昨日終わりました。そこで、本日の教育委員会に議題として上げさせていただいている。スケジュールはそこに書いているとおりです。メンバー等々についても、そこに表記一覧をしているところです。令和7年度から使用される教科書として、調査委員、選定委委員、採択委員と段階的に協議をし、採択した教科書を7ページに掲載していますが、左から教科書種目、そして採択教科書発行者名ということで、右側は今現在使っている教科書の発行社名になります。1番の国語から15番の道徳まで、ご覧のようになっています。ご審議を頂ければと思います。中身を全然見られていないので、恐らくここで1回聞かれ

ても難しいとは思います。私たち自身も、報告を受けています。実際、先生方が子供たちの様子を見たり、指導のしやすさ等々から調査をされているわけですから、基本的には追認という形でやっていくことが良いのではないかと思っています。特に昨日話題にしたのは、現在使っている教科書から変わった教科書について、変えた理由はどういうことですかということで、詳しい説明を求めました。基本、教科書を選定する時に、今使っている教科書と新しい教科書を比較することができません。A社の良さ、B社の良さ、C社の良さの中で、一番今の子供たちにふさわしくて、指導しやすいという観点から選んでいます。実際、使い勝手が良い悪いは使っている現場しか分からないので、今使っている教科書よりも、A社の方が良いという理由を私たちに聞かせてもらわないと、私たちだけでは良いも悪いも言えませんということで、あえて質問を昨日の選定委員会に投げかけてみました。そのところの回答でいうと、一つはやっぱり先生方が指導しやすいという観点で選ばれていました。とても大事なことだと思います。教科書ですから当然それはあって良いと思います。生徒が使いやすいということが最大の理由ではありますが、その教科書を使うのは先生たちですから、先生たちが指導しやすいという観点があつて良いと思いますということで、それは分かりましたと言いました。次に多かったのは、これからはデジタルコンテンツです。もうデジタル教科書になっていきますので、どういうデジタル教材としての、中身が充実しているかということが最大の変更の理由ということでした。現行よりもこの新しい教科書の方が、子供たちのデジタル的な情報提供が多くあるということが大きな理由という、この2点で現行教科書から新しく変えたものがありましたという回答でした。それで、ちょっと要望という形で言わせていただいたのが、小学校・中学校の教科書の内容を、それなりに理解をし、それらを実践できる子供を育ててほしいと願っています。それは生きていく上で、最低限の学びの部分になっていくし、生きて働く知恵として、この教科書の内容を十分に理解している、この教科書の内容を実践できる子供に育てて欲しいと強く願っています。各学校の先生方に、教科書の意義を、もう少ししつかり伝えていただいて、子供たちをしつかり指導していただきたいということのお願いを、追加という形で要望させていただきました。やっぱり、教科書の内容をしつかり理解をしているということは、生きていく上ではとても大事なことだと思いますから、きっちと丁寧な指導をよろしくお願いしますということを追加して、お願ひをさせていただきました。山下委員さんの方から、何かございますか。

山下委員

はい、私も参加させていただいて、各教科の選定委員さんから選定結果を受けて、そのお話をもとに資料を拝見させていただきました。実際に選定された教科書を拝見させていただきました。近年の状況にあった教科書を選定されているなということで、やっぱり先ほどおっしゃったように、

先生方が使いやすいとか、また子供たちが使いやすい、見やすいかとか、支援が必要な子どもにとってもどの教科書が良いかという、事細かく配慮された選定結果だったというふうに思いました。採択委員会では採択させていただきましたので、皆さんの方からのご意見を頂きたいなと思っております。

森田教育長

ありがとうございました。それでは、来年度以降使用される中学校教科書について、採択結果一覧表に示されている、教科書、発行会社名の教科書を使用するということで、波佐見町教育委員会としてはご了解頂いてよろしいでしょうか。

【委員全員了解】

はい、ではその旨、川棚町の事務局の方に報告をさせていただきます。ありがとうございました。

馬場委員

私も実際この教科書、自分の教科を扱っていましたので、何年かごとに教科書を変えますが、そのときに何で変えるのかという理由を書かないといけません。何年か使ってみて、まず第一先生が使う教科書が、ここの課題はこっちよりこっちが良いとか、やっぱり自分が使いやすいことが重要になります。新しい教科書が出てみたりすると、見本を見ながらやっていく時に、こっちの方が今は合うなということが分かります。ですから、先生方は今までの経験があるので、検討されて変更されていると思います。当然変更があった方が良いとは思います。いろいろな会社があって、いろいろな方法で内容を吟味されているわけですから、そういう意味で、こういうふうに変わることは当然じゃないかと思います。先生方は、一番そこを確認されているところだと思います。以前は、回ってきていたので、見本を見ていましたが、最近そこまでないので、それが出来ませんが、今は採択されたものを確認していますが、それで良いのではないかと私も思います。以上です。

森田教育長

流れ的には、東彼杵郡の場合は川棚小学校に教科書の展示場は設けていますが、なかなか展示してあるからと言って見に行く機会はないと思います。今回も、昨日展示をしてあるものを僅か5分10分ぐらいで見る機会がありました。見ても分からぬし、調査員の先生方が時間かけて丁寧にやっていますので、私たちがどうこう言えるものではありません。

何年か前にテレビを見てショックな場面を見たことがあります。若い女の子にインタビューがあつていて、ご飯を炊く時ご飯洗うのにその子が洗剤を使いますと言ったんですね。その子が、洗剤を使ってご飯を洗っていると言ったことに、えっと正直思いました。勉強しているだろ、5年生

の家庭科の中で、洗剤を使ってご飯は洗わないと習ったでしょうが、と驚きました。そういう生きていく上で最低限の学びというか、世界で一番優秀な学術書として、日本の教科書というのは世界有数なんですよ。もう他に類を見ないぐらい、中身もあって、でも読みやすくて、使いやすくて、そして知識の理解がちゃんと体系的に体得できる超優秀な教科書になっています。なので、そこをきちっとやっていれば、8割方の理解があれば、高校でも大学でも受かれるような教科書になっています。そういう素晴らしい教科書なので、それをきっちり理解させてもらいたいと思います。また、一定の理解力が厳しい子たちには、その教科書を使って丁寧に説明して頂きたいという部分もあるので、やっぱり教科書というのはそれだけ意義があるものではないかと思っています。使い勝手の良さイクオール、それは指導のしやすさになるだろうと思いますし、それは当然子供たちの理解につながっていく教科書になればということを思っています。持ち寄りは後にして、2番目の学校訪問についてどうぞ。

5. その他

1) 2学期の学校訪問について

渡邊指導主事

一学期には6月に学校訪問をさせていただきました。資料の最後に、学校訪問のまとめを載せさせていただきました。本来なら、もうちょっと早く皆さんのお手元にと思っていましたが、皆様からご意見を頂いたものをまとめたものです。何か考えと違うような文言になっていないかということもあります、この場で目を通していただくという時間もありませんので、皆さんのお時間があられる時に、お読みいただければと思っています。4校の分をまとめていますので、宜しくお願ひします。

では、今度は2学期についてですが、今年度は中央小学校と南小学校が2学期の学校訪問の対象校になります。以前お話をしていた南小学校の学校訪問については、10月11日に入権教育の研究発表会が行われますので、それに合わせて委員さんもご参加をしていただいて、研究発表の様子、授業の様子、子供たちの様子などをご覧頂けたらと思っております。その案内については、後日時間・授業の内容等も併せてご案内をさせていただきたいと思います。南小学校の人権教育については、令和5年度、6年度、2年間かけて研究をしていますので、その2年間の成果を10月11日に発表を行います。2年前のスタートから今まで、県の指導主事の指導も受けながらいろいろな研究がなされていますので、とても質の高い授業を見るができるのではないかと思っています。子供たちも、この研究によって、随分向上といいますか、学習に向かう姿勢であったり、能力も高まってきているところが見受けられますので、どうぞその辺についてもご覧頂きたいと思っています。内容としては、まず研究の柱について研究主任から発表があります。それを受け低中高で3本授業が行われる予定です。その

授業を見た後に、研究協議、分科会及び全体会が行われるというような流れになっています。またその辺りについて、ご案内をしていきたいと思っております。午後からの予定です。

中央小学校については、まだ日程等は決まっておりませんが、例年は特定授業、全体で1本の授業を見て、その授業について研究協議を重ねていく、深めていくという内容になるのではないかとは思っています。その中に委員の皆さんも入っていただいて、最後にご意見を賜ればと思っております。中央小の日程につきましても、また後日ご案内を差し上げたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。私の方からは以上です。

2) 中学校体育祭について

森田教育長 ご質問ございませんか。中学校体育大会については、先ほど8時半開会式となると、恐らく入場行進がその前に行われると思いますので、10分には着席してもらわなければと思います。去年は入場門から入ってきて約半周の行進が行われましたので、10分着席ぐらいだと思います。もう一度確認をして、変更あれば連絡したいと思います。8時10分着席ぐらい目途にお願いをいたします。

では、次に全学、県学力調査についてお願ひします。

3) 全国学力調査・学習状況調査・長崎県学力調査の結果の公表について

渡邊指導主事 昨日の校長会の折に、初めてこの結果について話をさせていただきました。今年度も昨年度と同様、大変厳しい結果になっています。まず説明する前にお話をさせていただきますが、こちらの数値については全て非公表になっています。学校関係者、教育委員の皆様方だけのお知らせになりますので、この取扱いについてはくれぐれもよろしくお願ひいたします。

まず、1枚目長崎県の学力調査の結果です。対象は小学校5年生と中学校2年生、そして英語のみ中学校3年生が行っています。

【資料に基づき説明】

これらの考察をしていく中で、いろいろと少し見えてくるところがあります。東小学校の校長先生ともお話をした中では、やはり担任の力っていうのは大きいのではないかと共通理解をしたところです。担任の指導力もそうですが、子供との信頼関係、学級の居心地の良さというところも、学力向上につながった一つの要因ではないだろうかという考察をしております。そして、南小学校については、人権教育について2年間の研究成果というものが、この学力検査ではなかなか見えてこないところはあります
が、その他に1年生から6年生まで、標準学力検査というものをやってきて

います。それが昨年度に比べて、今年度は全部プラスに向かっているという結果が出ています。ですから、そういった成果が、算数については、県と同レベルに上がってきたということや、そして県学と比較しても、同程度マイナス0.4%程度まで持ち上がってきているのではないかという考察ができるのではないかと思っています。確かに、今回長崎県全体の中でも、とても厳しい結果です。県内下の方になっていますが、子供たちは決して県と比較をして劣っている学年ではないと思っています。これについては、何が原因でこのような数値になっているのかということを、もう一度検証して、改善していく必要があると思っていますので、毎月行われている学力向上推進委員会を中心に、それを町全体として動いていく、及び各学校としても動いていくということを進めていきたいと思っています。ですから昨年度今年度とも、とても厳しい結果になりましたが、これを来年度につなげ、来年度は向上させていくということを強い気持ちで進めていきたいと思っています。

最後のページ、これは全国学力検査で、全国平均を上回ったところだけがプラス表記をされています。波佐見町は残念ながら、全国平均を上回る教科がありませんでした。ここはやはり課題として、全国レベルの学力をつけていかなければ、例えば中学校卒業したら、県レベルでの対抗になっていきますが、例えば高校卒業したら全国レベルになっていくので、その段階でもう差がついていると、やはり大学受験というのは、とてもレベルが厳しくなってくるというように考えています。そこまで見据えた、学力の向上ということを、今後進めていかなければ強く感じている今回の結果でした。

すいません、私の方からの説明になってしましましたが、このような結果を受けて、学校教育の一番の使命は学力向上であるというふうに思っていますので、学力向上は強力に進めていきたいと思っているところです。以上で、私からの説明を終わります。

森田教育長

はい。今状況、結果について報告ありがとうございましたが、ご質問ご意見等々ありましたらよろしくお願ひいたします。感想でも結構です。

波佐見町の子供たちの持っている素地的なものは、大変すばらしいものがあります。波佐見町の学力向上に対する支援、支援員の配置とか様々なことについては、恐らく県でトップレベルにあります。にもかかわらず、この3年間、この成績になっていることをなぜかと考えなくてはいけないというところはあります。昨日も話題になって、松尾委員さんがよくおっしゃる保護者の意識の低さというのは間違いないあるかなあということは、昨日の校長会の中でも、学力向上推進委員会の中でもありました。低いといいますか、二極化の部分ですね。熱心協力的な方が多いと思いますが、なかなか厳しいご家庭が増えてきたのかなあと思っています。その家庭の意識の問題、協力の問題で、課題が少し顕著化してきたかなあという

部分と、その割合が増えてきているのではないかというところの部分があると思います。

同時に、この2年生3年生の時の基礎学力の定着というところを、どうサポートしていくのか、ある大学の先生は、3年生までで学力はほぼ決まるという先生もいらっしゃいますので、2年生3年生がとても大事だということを、今私自身も実感をしているところです。

そこで、一番大事なところは、平均正答率の比較ではないというところを確認しましょうということを言っています。大事なのは、子供一人一人に学力を付けることですから、あくまでも先ほど渡邊先生がおっしゃったように、A君はどんなふうに変わっているのか、A君の伸び、A君の課題を経年比較していかないと、問題も違えば学年も違うので単純な比較はできないと思っています。しないといけないことは、県学、全学、そして標準学力調査も、A君がどういうふうに変わっているのか、A君の課題はどんなところかという、A君の経年経過をきちんとデータ化しておかないといけないんじゃないですかという話は昨日させていただきました。個に還元しない調査をする必要はない、子供に返しましょうと、君をどうするかが私たちの仕事です。南小学校をどうするかではないです。A君が変わってくれば、必ず学校が変わるはずですという理解に立たないと、A君B君Cさんをやっぱり伸ばしてください。個に還元する調査で、ならないとやっぱり意味がないんじゃないですかっていう点で、大変厳しい言い方でしたがさせていただきました。

以前、学力フロンティアを波佐見町が受けていた頃は県でトップでした。その頃と子供は変わったんでしょうか。保護者の意識、協力の2極化はありますが、でも、そうなると、やっぱり学校の先生方の構え、姿勢、指導ということも大きなウエートがあるのではないでしょうかとちょっと厳しめのお話をしたところでした。

松尾委員

学力向上推進委員会のメンバーはどなたですか。

森田教育長

校長代表が2人、教頭代表が1人、そして各学校の研究主任と私と渡辺先生です。

松尾委員

自宅での課題を町内の子供たちに徹底させるための施策を、大人を交えて子供たちに考えさせて、プラス子供たち皆が課題をちゃんとする这样一个決まりを作るところから始めた方が良いのではありませんか。

森田教育長

そうですね、県も含めて波佐見町の課題、子供たちの課題は、もう分析はしています。それを、どう個に還元するための具体的な手立てを打っているかという部分は、多分研究検討されているとは思いますが、なかなかその成果が出てない部分もあるのかなということを思っています。最終的

に何だろうかと思う時に、申し訳ないけど先生方の指導力の差になるんだろうと思います。間違いなく先生方の言い分も、理解はできますが、それを理由にしてしまうともう前には行かない。支援を要する子どもがこのクラスにいるので、学力が付かないですっていうことは言つたらいかんことでしょうと思っています。その子も踏まえて、その子も伸ばさないといけないし、他の子どもたちも伸ばさないといけないというのが私たちの仕事じゃないですかということを確認し合っていますが、なかなかそこがまだ響いていない部分があるということが、大きいかなあというところがあります。

それと、前にもお話ししたかもしれません。他町から来た先生方が感じていらっしゃる部分にも、一つヒントがあるのかもしれないと思うのは、波佐見町はこれだけ支援的なものは、他の自治体にありません。もう圧倒的に恵まれ過ぎています。波佐見町をスタンダードにすると大変ですよということは言っています。と同時に、家庭、保護者の意識、協力についてですが、家庭学習の習慣化という話題もありました。けど、学校は家庭学習の習慣化はもうずっと昔からやっているし、やってもらいたいと思っていますが、その子供が帰った家庭において、その家庭がどういう環境にあるのか、家庭学習をする時間がちゃんとその子に保障されているのかということになります。この家庭の生活リズムはどうなのか、夜のご飯がいつ食べられているのか、お風呂は何時に入っているのか、何時に寝ているのか、というそういう影響というのはその家庭でのご理解やご協力がない限り、とても家庭学習の習慣化なんかつきません。それは昔からそうだったはずだと思う時に、今家庭学習をやらない子供たちが増えてきたという報告があります。例えば、もう10時11時しかご飯を食べさせないところとかですね。そういうところはでは、じゃいつ宿題するのとなります。宿題する時間がないわけですよね。あるいは勉強していても、テレビがガンガン付いている、ゲームをやっているとか、そういう環境の中で宿題なんて落ちついてできないだろうし、やったとしても理解にはつながっていないかもしれない。そういう家庭の意識とか、協力とか、環境整備という意識が以前に比べると、波佐見町は少し弱くなってきているところがあるのでないかと、他の自治体から来た先生たちが共通しておっしゃっているので、それは間違いなくあるのかなあと思っています。私自身、危機感を持っています。

途中渡邊先生がおっしゃった標準学力調査を年2回やっている成果が、少し見えてきているところに期待はしていますが、先ほど言いましたように、だからこそやっぱり支援を丁寧にやっていかなくてはいけないではないかということにつながっていくんだろうと思っています。学校には、具体策というか、個を伸ばすと言いますか、特に低位中位の子供たちを保障する、個に還元するということをやっぱり大事にしていきましょうと言っています。例えば、支援員さんたちをもっと有効に活用するとか、いろ

んな方法がきっとあるだろうと思いますので、そういう提案を学力向上推進委員会や校長会、教頭会でも協議をしています。実際は、各学校の先生方の責任とプライドにおいて、頑張っていただきたいなと思っているところです。大変厳しい結果となりましたので、私自身も他に重たい責任というか、そういうものを感じながら、過ごしてはいるところです。

持ち寄りがありましたらお願ひします。

4. 議題

3) 持ち寄り議題について

松尾委員

10月からインフルエンザとコロナのワクチンが始まります。高校生まで助成を出してもらえるようになりました。高校生もインフルエンザは今まで4,200円でしたが、町から2,700円の補助が小中学生と同じだけ頂けるようになったので、高校生も補助割の個人負担が1,600円になります。

渡邊指導主事

インフルもコロナも両方とも？

松尾委員

今やっているのは、子宮頸癌ワクチンです。平成8年から一定期間頸癌ワクチンが止まっていた間の女の子たちに、ピックアップ接種を推奨しています。今まで打ったことがない子は、家族で話し合って9月までに1回目を打たないと、次が2か月後、6か月後になりますが、今年度いっぱいしか補助が出ません。9月までに一回目を打たないと、2回目は補助がありますが、3回目は自費ということになります。全額補助で受けられるのが、9月までに始めないといけないということを皆さんお知らせしたいと思っています。

森田教育長

その広報周知は、どういうふうに？

松尾委員

子ども健康保険課が、恐らくワクチンの分でされると思います。

森田教育長

中学生には伝えてあるのかな、打てるのは12歳からですよね。

松尾委員

1回目を始める子はそうですが、ただピックアップの対象子どもたち、今の17歳から27歳までの人が、対象の12歳から高校1年の時に頸癌ワクチンが止まった期間ブランクがあります。その子たちのことだけちょっと気をつけて、半年前9月いっぱいに1回目を打たないといけないよということを、多分役場の方からも広報周知はしてあると思います。

あとインフルエンザが18歳まで波佐見町のみ助成対象となったのは今年度からなので、それも多分役場の方から皆さんに周知が行くと思います。

森田教育長

他ございませんか。はいでは9月の定例会のスケジュールを決めたいと思います。

【日程調整】

では、9月の定例会は、9月25日の火曜日10時から、ここ役場の会議室で行いたいと思います。では、8月の定例会お疲れさまでした。

※次回定例会予定 令和6年9月25日（水）10時00分から
役場会議室

令和6年8月23日教育委員会定例会会議録署名	
署名 委員	馬場 清治
	松尾 保子